

特定非営利活動法人せんだいファミリーサポート・ネットワーク
代表理事 小林純子

< 団体概要 >

活動目的 子どもと子どもを育てる家庭の支援 子どもをとりまく環境の向上

設 立 平成 15 年 3 月 3 日設立。平成 15 年 11 月 19 日には特定非営利活動法人として認証

主な事業 指定管理事業 仙台市子育てふれあいプラザ「のびすく仙台」(仙台市)

委託事業 緊急サポートネットワーク事業(厚生労働省)

その他子育て家庭支援事業

事務局：〒980-0803 仙台市青葉区国分町 3-8-17 日東ハイツ 2 0 4

TEL/FAX022-714-2088 E-mail:sefami@rhythm.ocn.ne.jp URL:http://www15.ocn.ne.jp/~famisapo

< 発表要旨 >

1. 「仙台市子育てふれあいプラザのびすく仙台」指定管理事業について

仙台市内で子ども・子育て支援を行っていた団体のメンバーが、仙台市で子育て関連施設を作る動きを察知して団体を設立、運営委託募集に応募した。委託決定後、指定管理者制度導入で、仙台市で第 1 号の指定管理者となった。

指定管理事業内容は、もともと自分たちが手がけていた分野であったので、人材やノウハウの蓄積があり、運営は順調である。しかし、予想を超える来館があるため、当初の予定より経費や人手がかさんでいる。また、ボランティアな精神が旺盛な職員が多いため、事業を拡大しすぎるきらいがある。利用者にはとても喜ばれているが、人件費を抑える結果になっていることが問題と感じている。

指定管理としては 2 期目を迎えた。1 期目は 3 年、2 期目は 5 年となったので、落ち着いて運営に当たることができている。市の施設としては、ほかに同様の施設がないので、比較的自由な運営ができている。設立当初、理想を語り合った担当課の職員が全員転勤してしまったので、後任の職員との意思疎通が課題となっている。

2. 厚生労働省委託事業 「緊急サポートネットワーク事業」について

急な出張・残業・子どもが病気の際の子どもの一時的預かり事業。提供者を養成し、利用者を募集、両者をコーディネートする事業。

宮城県の労政雇用対策(当時)からの働きかけで、県内 1 民間団体に委託をする事業として受託している。委託費は、事業を維持するための経費のみで、預かる費用は利用者と提供者の直接のやり取りとなる。類似した事業でファミリーサポート事業があるが、市町村単位の事業となっている。仙台市は保育所の待機も多いので、一時的預かり・病時預かりが少なく、緊急サポートネットワーク事業は大変歓迎されている。しかし、毎年企画提案して採用される形態のため、次の年に継続できるかが不安な状態となっている。委託費も、提案した額に満たないこともあるが、継続のためには条件を同じくして経費を節約しなければならない場合がある。

3. 公共サービスについて

行政は広く浅く公平にサービスを提供することに長けている。NPO は専門性を生かし、数は少なくとも重要な問題を抱える受益者がいる事業、すなわち「人」を相手とする事業に対応できることが多い。このようなそれぞれの特性を生かして事業をおこなうべき。行政サイドが委託や指定管理を単なる経費節減と考えるのは不可。

4. 委託費・指定管理料の適正化

入札、公募などは競争を激化させ、人件費などを不当に低く抑える状況を生む場合がある。その結果、サービスの質の低下、危機管理の欠如、職員の質の低下などを招き、受益者にとってはマイナスの面が強化されることになりかねない。行政はコスト算定の基準をもち、適正な価格で競わせることで、このようなマイナス面を回避すべき。

5. その他

行政改革の必要性は理解しているが、評価指標作成やモニタリングシート導入などのたびに、行政から予定外の業務が下りてきて、仕事量が増えていることが問題。